デジタル化・AI導入補助金2026

絶対に知っておくべきデジタル化・AI導入補助金の「きほん」

サポート行政書士法人
Support Gyoseishoshi Law Firm

※※※ 注意事項 ※※※

・本資料内に記載した各種事例は、公開されている内容を参考に、一部加工・編集して掲載したものです。詳しくは、実際の公開情報をご確認ください。
・本資料に記載されている情報は、正確かつ信頼しうると考える情報源から入手した情報及びその情報を基に作成した情報であり、情報の正確性等については万全を期しておりますが、その全ての情報の正確性、適時性、完全性等を保証するものではありません。

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

サポート行政書士法人の紹介

設立
2008年7月

所在地
［新宿本社］　新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス 25F
［名古屋支店］名古屋市中村区名駅南1-24-30 三井ビル本館 18F
［大阪支店］　大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ 6F

従業員数
約100名（グループ会社全体）

業務内容
・許認可業務　・補助金申請　・在留資格(ビザ)申請　など

経歴
行政書士事務所ランキング全国2位（帝国データバンク調べ：2020年3月）

東京本社



大阪支店



名古屋支店



Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

本日の目次

1）デジタル化・AI導入補助金の基本説明

2）採択率について

3）申請前の事前準備

4）審査項目について

5）交付申請・実績報告・効果報告の流れ

6）今後のスケジュール

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

本日の目次

1）デジタル化・AI導入補助金の基本説明

2）採択率について

3）申請前の事前準備

4）審査項目について

5）交付申請・実績報告・効果報告の流れ

6）今後のスケジュール

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

はじめに：そもそも「補助金」って何？

「補助金」は企業の新しい取組みを国が支援してくれる

主に「**経済産業省（中小企業庁）**」が主体となって、
「**新規事業や事業拡大等に伴う事業上の取組**」に対して、
事業者が負担する**“費用の一部”**を補助する制度

例）・販路拡大の為、新たにECサイトを作り、サービスの宣伝をしたい
→ **ECサイト構築費用や広告費の一部**が補助される

・業務効率を改善する為、新たなIT機器を導入（購入）したい
→ **IT機器の購入費用の一部**が補助される

比較

「助成金」は、主に「厚生労働省」が主体。
採用・雇用・労働環境整備等の人事的な取組に対して金銭が支給される制度。
例）有期雇用の従業員を無期雇用に切替、男性の育児休業制度を導入 等

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

はじめに：そもそも「補助金」って何？

「補助金」の特徴

1）公募制

補助金ごとに異なる公募期間・公募条件・提出書類等が設定

比較

「**助成金**」は、基本的に、対象年度の間、**常時申請**を受付している

2）採択・不採択

審査が行われ、「採択・不採択」（≒合格・不合格）が決定

比較

「**助成金**」は、採択・不採択はなく、要件を満たせば、**ほぼ受給可能**

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

「補助金」の特徴

3）事前申請×事後支給

採択された計画通りに事業を行い、負担した経費の一部を補助

《補助金支給までの一般的な流れ》
①補助金申請
②審査⇒採択・不採択
----「採択」の場合のみ----
③補助事業の実施(採択された事業計画通りに事業を実施)※経費全額負担
④実績報告・交付申請
⑤補助金交付

比較

「**助成金**」も、事前に計画申請・認定を受け、**事業実施後に支給**される

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

はじめに：そもそも「補助金」って何？

「補助金」の特徴

4）使い道に制限がある

補助金によって、対象にできる経費の種類や金額に制限

比較

「**助成金**」の種類によっては、**使途の制限がない**ものもある

5）高額化の傾向

補助金の受給額は、種類によるが、数十万～数千万円規模。

比較

「**助成金**」の支給金額は、補助金に比べて低い傾向に（**数万～数百万円規模**）

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

デジタル化・AI導入補助金とは

ITツールで会社の生産性を向上

1）制度概要

中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合った
ITツールを導入する経費の一部を補助することで、
業務効率化・売上アップをサポートするもの。

2）2017年から開始した補助金制度

毎年４月から公募が開始し、**例年１２月頃（２０２４年度は１０月まで**）まで実施。

3）あらかじめ認定を受けたITツールを購入

国の認定を受けた**「IT導入支援事業者」**が登録したITツールが補助金の対象へ

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

デジタル化・AI導入補助金2026の種類

デジタル化・AI導入補助金の申請枠には４つの種類がある

通常枠 汎用性が高く様々なITツールに対応	補助額	**5～450万円**
	補助率	**1/2**
インボイス対応枠 （会計・受発注・決済）ソフトウェアに限定	補助額	**下限なし～350万円**
	補助率	**2/3～3/4**
複数社連携デジタル化・AI導入枠 10社以上の構成員を組んで申請	補助額	**下限なし～3000万円**
	補助率	**2/3～3/4**
セキュリティ対策推進枠 サイバーセキュリティお助け隊のソフトウェア限定	補助額	**5万～150万円**
	補助率	**1/2～2/3**

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

インボイス対応類型の詳細

対象商品が限定される特別枠

	インボイス対応類型	
補助率	3/4以内	2/3以内
目的	インボイス制度への対応を推進	
補助金 上限額・下限額	下限無し～50万円以下	下限無し～350万円以下
対象商品	ソフトウェア（会計、受発注、決済のみ） ※クラウド利用料は最大2年分補助	
条件	1機能	2機能以上
その他	保守費用や導入コンサル費、 ハードウェア費も計上可	

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

受け取れる補助額の事例（インボイス対応類型の場合）

機能の数が**１つ**なら
補助額50万円以下の申請が可能



会計
価格60万円

自己負担
60万円



IT導入補助金
利用なし

補助金額　3/4
45万円

自己負担額
15万円

IT導入補助金
利用あり

機能の数が**２つ以上**なら
補助額350万円の申請が可能



受発注＋決済
価格600万円

自己負担
600万円



IT導入補助金
利用なし

補助金額　3/4
50万円

補助金額　2/3
3,000,000円

自己負担額
2,500,000円

IT導入補助金
利用あり

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

本日の目次

1）IT導入補助金の基本説明

2）採択率について

3）申請前の事前準備

4）審査項目について

5）交付申請・実績報告・効果報告の流れ

6）今後のスケジュール

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

採択率について

採択率は類型・公募回によって変動する

1～4次　申請23,450件　交付決定10,965件　採択率平均46.8%

通常枠			
	申請数	交付決定数	採択率
2026年 2次締切(7月23日発表)	1,879	819	**43.6%**
2026年 3次締切(9月2日発表)	1,913	807	**42.1%**
2026年 4次締切(10月7日発表)	1,836	816	**44.4%**
インボイス対応類型			
	申請数	交付決定数	採択率
2026年 2次締切(7月23日発表)	3,790	2,096	**55.3%**
2026年 3次締切(9月2日発表)	3,982	1,781	**44.5%**
2026年 4次締切(10月7日発表)	3,536	1,610	**45.5%**

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

本日の目次

1）IT導入補助金の基本説明

2）採択率について

3）申請前の事前準備

4）審査項目について

5）交付申請・実績報告・効果報告の流れ

6）今後のスケジュール

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

申請の対象者①

小規模事業者又は中小企業であること

中小企業	資本金	従業員(常勤)
製造業、建設業、運輸業	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業(ソフトウェア業又は情報処理サービス業、旅館業を除く)	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工場用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	200人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
その他の業種(上記以外)	3億円以下	300人以下
小規模事業者	**従業員（常勤）**	
商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)		5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業		20人以下
製造業その他		20人以下

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

申請の対象者②

直近の納税証明書を発行できること

1）決算期を1度も迎えていない新規事業者は申請不可

2）電子納税証明書でも可能

Point

申告額の大小で採択に影響はなく、申告額が0円でも採択事例多数！

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

申請の対象者③

従業員の最低賃金が法令上の地域別最低賃金を満たしていること

1）申請日の直近月を確認

2）従業員がいない場合は役員報酬等で計算する

Point

従業員一人ひとりが

給与支給総額　÷　労働時間　＝　法令上の最低賃金を超えていること！

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

申請の対象者④

大企業の子会社等でないこと

1）発行済株式の総数又は出資価格の総額の２分の１以上を同一の大企業が所有している

NG

（例１）申請法人　10,000株	
大企業A社　6000株	中小企業B社　4000株

2）発行済株式の総数又は出資価格の総額の３分の２以上を大企業が所有している

NG

（例２）申請法人　10,000株		
大企業A社　4000株	大企業B社　4000株	中小企業C社　2000株

3）大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の２分の１以上を占めている

NG

（例３）申請法人　役員10名	
大企業A社　役員6名（兼務）	中小企業B社　役員4名（兼務）

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

申請の対象者⑤

IT導入補助金の交付を過去に受けている場合

2022年～2025年に交付を受けた事業者

- **申請可能ですが、審査の際に減点措置があります。**

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

交付申請前に事前に取得しておくもの①

1）gBizIDプライムの取得

☑発行までに概ね2週間を要する
☑印鑑証明書が必要
☑郵送or電子での申請

2）SECURITY　ACTIONの「★一つ星」か「★★二つ星」のIDの取得

☑即日でIDが付与
☑ネットで申し込みが可能

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

交付申請前に事前に取得しておくもの②

3） IT戦略ナビwithの「IT戦略マップ」の作成

デジwith デジウィズ

☑作成にはgBizIDプライムの事前取得が必要
☑ネットで申し込みが可能

4）「成長加速マッチングサービス」の会員登録＆挑戦課題の登録

中小企業庁
成長加速マッチングサービス

☑作成にはgBizIDプライムの事前取得が必要
☑ネットで申し込みが可能

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

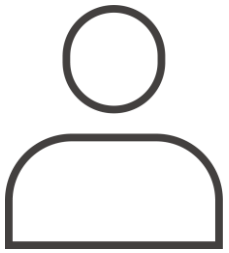
交付申請前に事前に取得しておくもの③

1）法人の必要書類



☑法人の履歴事項全部証明書(発行日から３カ月以内)
☑直近の納税証明書(その１又はその２)(税目が法人税)

2）個人事業主の必要書類



☑運転免許証または運転経歴証明書または住民票
☑直近の所得税の納税証明書(その１又はその２)
☑直近の確定申告書の控え

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

本日の目次

1）IT導入補助金の基本説明

2）採択率について

3）申請前の事前準備

4）審査項目について

5）交付申請・実績報告・効果報告の流れ

6）今後のスケジュール

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

審査項目について（インボイス対応類型の場合）

加点方式による審査方法・点数を積み上げ、上位の者から採択！

計15項目の審査内容

経営理念やビジョン・経営意欲・セキュリティの状況・市場動向/規模/シェア
顧客リピート/新規顧客・支援（金融機関等）機関関係・情報共有体制・情報管理/品質管理
事業計画の有無・業務状況の把握、振り返り・業務プロセスの問題と状況把握・将来目標
インボイスのIT投資状況・ツール導入による電子化の範囲・インボイス対応に資する業務

▶ **自由記述回答（最大２５５文字）の内容が採択に影響している**

Point

- 自社が**インボイス**に対応するための、
 生産性向上にもつながる効果的なツールが導入されているか

- 自社の経営課題を理解し、経営改善に向けた**具体的な問題意識**を持っているか

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

賃上げの取組について

「賃上げ表明」で採択率UP

2027年4月1日～2030年3月31日の期間中に下記の**２つ**を策定し従業員へ表明する

1）従業員の給与支給総額を**年率平均3.5%以上**増加させる

（例）

直近決算期の総額	2027年度	2028年度	2029年度
10,000,000円	**10,350,000円**	**10,712,250円**	**11,087,179円**

2）事業場内の最低賃金を**地域別最低賃金＋30円以上**増加させる

（例）

東京都の最低賃金		事業期間中の最低賃金
1,280円	▶	**1,310円**

※表記東京都の地域別最低賃金は令和8年11月6日現在の情報です。

⚠注意：**賃上げが実施できなかった場合は、他の補助金での減点措置あり**

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

本日の目次

1）IT導入補助金の基本説明

2）採択率について

3）申請前の事前準備

4）審査項目について

5）交付申請・実績報告・効果報告の流れ

6）今後のスケジュール

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

各種手続きの流れ

採択・交付決定を受けたから補助事業がスタート！

約1か月後　　4～6か月以内に完了させる　　約2~3か月後



※「交付決定」前に契約・発注・納品・支払いはNG

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

本日の目次

1）IT導入補助金の基本説明

2）採択率について

3）申請前の事前準備

4）審査項目について

5）交付申請・実績報告・効果報告の流れ

6）今後のスケジュール

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

交付申請スケジュール

今後のスケジュールは下記の通り

締切日の**３週間前**から申請の準備をするのが望ましい

	公募回	締切日	交付決定日
通常枠/ インボイス対応 類型	~~6次締切分~~	~~**10月30日(金)**~~	~~12月10日(木)~~
	7次締切分	**12月1日(火)**	1月19日(火)
	8次締切分	**1月7日(木)**	2月17日(水)

※令和8年11月6日現在の情報に基づいて作成

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

「スマートレジ類型」「POSレジ類型」が2027年1月～開始！

1. 新設の背景・目的

2027年4月に予定されている飲食料品に係る消費税率変更および将来の税率変更に備え、レジシステムの導入・改修を緊急支援する特別類型。

2. 類型の比較と補助内容

項目	スマートレジ類型	POSレジ類型
対象事業	スマートレジ導入 ＋付随する受発注/請求書改修	POSレジ導入 または **改修** ＋付随する受発注/請求書改修
補助上限額	**ソフトウェア** 1機能：**下限なし～50万円** 2機能以上：**下限なし～350万円** **ハードウェア** POSレジ：～ **20万円**	**ソフトウェア** 1機能：**下限なし～50万円** 2機能以上：**下限なし～350万円** **ハードウェア** POSレジ・券売機：～**20万円**
補助率	**ソフトウェア** 50万円以下の部分：**3/4以内** 50万円超～350万円の部分：**2/3以内** **ハードウェア**: **1/2以内**	**ソフトウェア** 50万円以下の部分：**3/4以内** 50万円超～350万円の部分：**2/3以内** **ハードウェア**: **1/2以内**

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

「スマートレジ類型」「POSレジ類型」が2027年1月～開始！

3. 本類型の最大の特徴（既存枠との違い）

① 事前着手制度（事後申請）
令和8年（2026年）9月15日以降に契約・導入・支払いを行ったものが対象。
導入・支払いが完了した後に「交付申請 兼 実績報告」を行う。
② 申請者単独での申請
IT導入支援事業者からの「申請マイページ招待」は不要（申請者が直接開設）。
③ 新規開業事業者も対象
初回の決算・確定申告を迎えていない事業者でも申請可能（納税証明書の代替要件あり）。

4. スケジュール

対象期間 （導入・支払期間）	2026年9月15日 ～ 2027年3月頃
申請受付期間	2027年1月中旬 ～ 2027年3月頃

Copyright © 2025 Support Gyoseishoshi Law Firm Co.Ltd All rights reserved.

サポート行政書士法人
Support Gyoseishoshi Law Firm

https://www.shigyo.co.jp/

<お問合せ先>
アドレス　it-hojyokin@shigyo.co.jp
TEL　03-6258-5454　（金井・増田）